

第60号議案

平成28年度蒲郡市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

次のとおり未処分利益剰余金を処分するため、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、議会の議決を求める。

平成29年9月6日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

平成28年度蒲郡市水道事業会計未処分利益剰余金429,065,723円のうち60,000千円を減債積立金に、30,000千円を建設改良積立金に積み立て、337,921,043円を資本金に組み入れ、残余を繰り越すものとする。

提案理由

未処分利益剰余金を減債積立金及び建設改良積立金に積み立て、また、資本金に組み入れるため提案する。